

町職員（臨時職員）募集

町では、次により臨時職員を募集します。

勤務場所	平取中学校
勤務内容	特別支援教育支援員
募集人数	1人
勤務期間	採用から平成31年3月31日まで
勤務条件	8:05～15:35 日給6,300円

応募資格 ・普通自動車運転免許取得者
・小学校および中学校教諭、保育士、幼稚園教諭の
何れかの資格を有する方、もしくは同等以上の資
格を有する方、または、特別支援員経験者

採用方法 1次:書類審査 2次:面接試験

応募方法 4月2日⑨までに
履歴書(写真添付)、応募資格を証する
書類の写しを提出

申込先 総務課総務係

☎生涯学習課 学校教育係 (☎2-2221)

投票事務員・投票立会人 募集

町選挙管理委員会では、公職選挙の執行時にお
ける事務員および立会人を募集します。

登録募集人数

- 期日前投票事務員・投票立会人 若干名
- 選挙当日投票立会人 各投票区 若干名

業務内容

- 投票事務員:受付事務、または投票用紙の交付
- 投票立会人:選挙が公平・公正に行われているか
を確認

報酬 町選挙管理委員会規定による

応募資格

- 選挙人名簿に登録されている満18歳以上の方
- 職務上知り得た秘密を保護できる方
- 政治的中立な立場で事務を遂行できる方

申込 5月31日⑩まで

☎平取町選挙管理委員会 (☎2-2221)

緑化用苗木 配布します

町では、安らぎや潤いのある快適な生活環境づく
りを目指し、緑化用苗木の配布を次により実施しま
す。希望される方は、申込みください。

配布予定苗木 カツラ、サクラなどの緑化木

対象団体 町内の公共施設などに植樹を計画して
いる自治会、団体またはグループ

申込 4月13日⑨までに

所定の申込書に記入し、施設管理者の同意書を添
付のうえ提出してください。
※配布数量を調整する場合があります。

☎産業課 林務係 (☎2-2223)

水田（転作）実施計画 受付

平成30年度の経営所得安定対策等による水田
(転作) 受付について、次により実施しますので、
必ず手続きをお願いします。

受付日程 受付時間は、各会場とも9:30～16:00まで

期 日	会 場	対 象 地 区
4月18日⑧	振内町民 センター	午前－岩知志・振内町 午後－長知内・幌毛志・豊糠
4月19日⑧	貫気別生活館	午前－芽生・旭・荷負 午後－貫気別
4月20日⑨	ふれあいセンター びらとり	午前－川向・紫雲古津・去場 午後－荷葉・本町・小平・二風谷

※都合がつかない方は、他の会場でも受付できます。
持ち物

- 印鑑
- 堤敷および国・道河川敷地の占用許可地を耕作する
ときは、許可書の写し
- 振込先の通帳(新たに手続きをする方および振込先
を変更する方のみ)

☎産業課 農政係 (☎2-2223)

ほくでん岩知志ダム、岩知志発電所から の放流についてのお願い

ダムの水門を開けたり発電を開始して水を流す
ときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレン
でお知らせしますので、水難事故防止のため河川から
離れてください。

特に、魚釣りや子どもの川遊びなどは十分注意し
てください。

- ◆ダムの水門から水を流す場合は…
 - ① 雪どけや降雨などにより、川の水が増えたとき
 - ② 発電設備を点検補修するとき
 - ③ 車両の転落事故など予測できない事故があった
とき など

◆放流するときは、川沿いの皆さんへ周知します。

【スピーカーによる周知】

- ダム放流や発電放流の開始時、放流により川の水
が増え始める約15分前放送
- ダム放流量が200m³/秒、400m³/秒になったとき
放送
- ダム放流量が500m³/秒のとき、および500m³/秒
を超えて100m³/秒増すごと放送

【サイレンによる周知】

- ダム放流量が500m³/秒になったとき、および500
m³/秒を超えて100m³/秒増すごと吹鳴

☎北海道電力(株) 日高水力センター
(☎6-2076)

タイヤの盗難に注意

タイヤ盗難は、例年タイヤ交換時期に被害が増加
する傾向にあります。

また、盗難被害に遭う多くは、「無施錠」の物置
や車庫から盗まれています。被害防止のため、タイ
ヤの保管には十分に注意しましょう。

すずらの
まちだより

発行/平取町
編集/まちづくり課

びらとり

2018年 3月
No. 6
3月23日
(次号4月13日発行)

町民税1%まちづくり事業 募集

町では、町民税の1%に相当する額を住民が主体
となって実施する地域コミュニティの活性化やま
ちづくり活動に対して支援を行っています。

この補助制度を活用する事業を募集しますので、
実施希望の団体は応募してください。

募集期間 4月2日⑨～20日⑨

募集事業 地域の活性化や特色あるまちづくり活
動など、事業内容は限定していませんので、各団体
で創意工夫してご応募ください。

採択方針

- ①同一事業に対しては3回までの補助とします。
 - ②公共性、発展性、独創性、適正性の高い事業
- ※町民の方で構成する「町民税1%まちづくり会議」
で審査を行い、採択事業と補助額を決定します。

応募方法

事業計画書および収支予算書(役場・両支所に設
置)に必要な事項を記入し、まちづくり課地域戦略係
に提出してください。

助成金額 1事業の助成金額は、上限30万円です。

☎まちづくり課 地域戦略係 (☎2-2222)

「交流体験農園」利用者募集

二風谷の「平取町交流体験農園」について、平成
30年度の利用者を募集します。
※本年度より、利用区画の耕起、施肥、周辺の管理
(草刈など)については、利用者が行ってください。

募集期間 4月2日⑨～8月31日⑨
(受付順に決定し、募集区画数に達成し
た段階で受付終了)

募集区画数 7区画(1区画100m²)

利用料金 1区画 5,000円/年

利用期間 4月～10月末



☎まちづくり課 地域戦略係 (☎2-2222)

行事予定

4月1日～4月15日

4月

6(金)	――	始業式/全小中学校 入学式 ―― /紫小、平小、二小、貫小、振小
8(日)	9:00	休日納税窓口/役場 税務課窓口
9(月)	――	入学式/平中、振中 13:00 入学式/平高
12(木)	9:30	❖農業協議会総会 /ふれあいセンターびらとり 13:00 ❖担い手対策協議会総会 /ふれあいセンターびらとり
13(金)	8:15	町民交通安全の日

❖の表示があるものは、傍聴できますので直接会場に
お越しください。

住宅リフォーム促進助成事業 受付

町では、「住宅の改修工事に係る費用の一部」に
対して助成する事業を実施します。

希望される方は、次により申し込みください。

対象者 町在住の住宅所有者であり、世帯全員が町
税等を滞納していないこと

対象工事 改修費用が50万円以上で、町内業者が
行う工事(増築・改築・改修)

助成額 工事費用の1/2以内(40万円を限度)とし、
国や道などから補助・交付金の対象となる
費用は除く

受付期間 4月2日⑨～5月11日⑨

申請書類 申請書(役場、両支所に設置)、住民票
謄本、固定資産評価証明通知書、工事見
積書など、詳細はお問い合わせください。

※申請者が多数の場合は、抽選により交付決定を行
います。

☎まちづくり課 地域戦略係 (☎2-2222)

平成30年度前期 技能検定試験のお知らせ

技能検定は、「働く人々の有する技能を一定の基
準により検定し、国として証明する国家検定制度」
で、職業能力開発促進法に基づき実施されます。

平成30年度前期検定の日程および申請書などにつ
いては、北海道職業能力開発協会のホームページ
を参照願います。http://www.h-syokunou.or.jp/

☎観光商工課 商工労働係 (☎3-7703)

「家畜排せつ物の適正管理に向けた取組強化期間」 適正管理

～畜産農家のみなさんへ～融雪期を迎え、家畜排せつ物や排汁の河川流出や地下浸透などの危険性が極めて高くなる時期です。道では、毎年、この時期に家畜排せつ物の適正管理に向けた取組強化期間（3月23日～4月23日）を設定しています。今年も各地とも記録的な大雪に見舞われ、暖気の訪れの時期であることから、貯留施設等によっては許容量以上の家畜ふん尿が貯留されていることが想定されます。

排汁などの地下浸透・河川への流出がないよう適正な管理をお願いします。

問 産業課 畜産係 (☎ 2-2223)

ヒグマに注意 !!

4月1日㊤から5月31日㊤までは『春のヒグマ注意特別期間』です。

春は山菜採りなどのため、人間がヒグマの生息する野山に出かける機会が多い季節であることに加え、ヒグマも冬眠明けで餌を求めて活発に活動するため、人間とヒグマが遭遇する機会が多くなる季節です。事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

《ヒグマに遭わないことが一番》

- 音を出しながら歩きましょう。
- 薄暗い時に野山に入らないようにしましょう。
- ヒグマのフンや足跡などを見つけたら、すぐに引き返しましょう。

《ゴミはヒグマを呼びよせます》

- 絶対ゴミを捨てない。ゴミはすべて持ち帰りましょう。
- 動物の死体を見つけたら、その場から離れましょう。

問 町民課 環境衛生係 (☎ 4-6113)

春の全国交通安全運動 実施

4月6日㊤から15日㊤までの10日間、「春の全国交通安全運動」が実施されます。

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
 - ②自転車の安全利用の推進
 - ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ④飲酒運転の根絶
- これら4点を運動の重点とし、運転者は、デイ・ライト運動とスピードダウン、対向車がないときはハイビームを心がけましょう。

また、歩行者は夕暮れ・夜間の外出時には、明るい服装で夜行反射材を身につけるようにしましょう。新入学児童の通学が始まります。保護者の方は、交通ルールの指導をし地域の方は横断歩道の渡り方など子どもたちのお手本となるような行動を心がけるようお願いします。

問 町民課 生活安全係 (☎ 4-6113)

「町民交通安全の日」街頭啓発運動 実施

平成30年の交通安全運動では、「ストップ・ザ・交通事故」をスローガンに、安全速度の励行、飲酒運転の撲滅やシートベルト・チャイルドシート着用の徹底を強く呼びかけ、地域および職域などが一丸となって運動を展開したいと考えています。

今年も次のとおり「町民交通安全の日」街頭啓発を実施しますので、町民の皆さんの参加協力をお願いします。

期日 4月13日㊤ 5月15日㊤
6月15日㊤ 7月13日㊤
8月10日㊤ 9月14日㊤
10月15日㊤ 11月15日㊤

時間 8:15～8:30 (貫気別は8:00～8:15)

場 所	場 所
1 本 町	役場～消防前・平取町商工会裏交差点・沙流川森林組合前
2 荷 菜	滝商店前
3 振内町	農協支所前・役場支所前
4 貫気別	旧貫気別診療所前交差点・丹野商店前交差点

問 町民課 生活安全係 (☎ 4-6113)

「夜間納税相談窓口」・「休日納税相談窓口」4月開設

お仕事などにより、昼間や平日に町税などの納入に來られない方のために「夜間納税相談窓口」と「休日納税相談窓口」を開設します。

税金や各種使用料等の納入や納付に関する相談をお受けしますので、お気軽にお越しください。

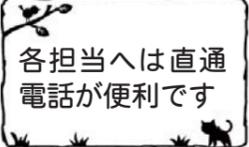
区 分	夜間納税相談窓口	休日納税相談窓口
開設日	毎週水曜日	4月8日
時 間	17:15～20:00	9:00～17:00
場 所	役場本庁舎内 税務課窓口	

問 税務課 納税係 (☎ 2-2224)

北海道警察官採用試験第1回 実施

受付期間 申込書は4月23日㊤まで
試験日 5月20日㊤ (第1次)
試験地 札幌方面(札幌、苫小牧、新ひだか ほか)
受験資格
採用予定日 平成31年4月以降
学歴 A区分—大学(短期大学除く)などを卒業
B区分—A区分以外の方
年齢 昭和61年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた方
※詳細はご確認ください

問 門別警察署 (☎ 01456-2-0110)
最寄りの駐在所



役場関係電話番号

平取町役場 ☎ 2-2221
総務課(代表) ☎ 2-2221
まちづくり課 ☎ 2-2222
産業課 ☎ 2-2223
税務課 ☎ 2-2224
出納室 ☎ 2-2225
建設水道課 ☎ 2-2226
議会事務局 ☎ 2-2227
アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341
農業委員会・土地改良区 ☎ 2-2695
観光商工課 ☎ 3-7703

ふれあいセンターびらとり ☎ 4-6111
保健福祉課 保健推進係・福祉係 ☎ 4-6112
介護支援係・介護保険係 ☎ 4-6114
町民課 ☎ 4-6113
児童館 ☎ 2-3026
子ども発達支援センター ☎ 2-3400
地域包括支援センター「ほほえみ」 ☎ 2-3700
図書館 ☎ 4-6666

平取町社会福祉協議会 ☎ 4-2267

平取町教育委員会
中央公民館 ☎ 2-2619
町民体育館 ☎ 2-2749
二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892
沙流川歴史館 ☎ 2-4085

役場振内支所 ☎ 3-3211
役場貫気別支所 ☎ 5-5204

平取町国民健康保険病院 ☎ 2-2201

平取町外2町衛生施設組合 ☎ 2-2024

平取消防署 ☎ 2-2361



ホームページ QRコード

ひだか弁護士相談センター 4月の相談日程

静内相談所
相談日程 2日㊤ 4日㊤ 9日㊤ 11日㊤
16日㊤ 18日㊤ 23日㊤ 25日㊤
相談時間 13:00～15:00
相談場所 ひだか弁護士相談センター
(新ひだか町静内吉野町2丁目1-4)

門別地区相談所
相談日程 4月24日㊤
相談時間 13:30～16:00
相談場所 門別公民館(日高町門別本町210-1)
予約受付 平日10:00～16:00(事前予約制)

問 札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター (☎ 0146-42-8373)

弁護士無料法律相談会 4月開催

札幌弁護士会では、平取町内で無料法律相談会を開催します。お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。予約を優先します。

期日 4月3日㊤ 13:30～15:00
4月24日㊤ 11:00～12:30

場 所 ふれあいセンターびらとり
相談内容 相続・遺言、仕事の悩み、離婚、交通事故、借金などお悩みのこと。

問 まちづくり課 広報広聴係 (☎ 2-2222)

お子さんが安心安全にスマートフォンを利用するために

《保護者の方へ》
満18歳未満のお子さんにスマートフォンを利用させる場合は、次の点に注意してください。

【適切にインターネットを利用させる】
SNSを利用して子どもたちを言葉巧みに誘い出し、殺害するという事件も発生しています。トラブルや事件に巻き込まれないよう、スマートフォンの使い方などインターネットに関する知識・情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけることが重要です。

【家庭のルールを作る】
適切な生活習慣が身につけられるように、お子さんと一緒に話し合って我が家のルールを作りましょう。「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めましょう。

【フィルタリングなどを設定する】
「フィルタリング」は、知識が十分でないお子さんが、不用意に違法・有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子どもたちが事件・事故に巻き込まれないために、「フィルタリング」を必ず設定してください。

問 北海道総合通信局 (☎ 011-709-2311)

国保病院 4月外来診療変更

	午前		午後	備 考
	内科	外科	総合(内科・外科)	
26日㊤	谷	休診	村上	齊ノ内医長不在
27日㊤	村上	坂本	谷	齊ノ内医長不在

問 国保病院 (☎ 2-2201)

国保病院 4月の循環器内科・皮膚科診療日

担当医師	診 療 日	診 療 時 間
鹿島 医師	4日・11日	毎週水曜日 9:30～11:30
榎本 医師	18日・25日	※医師が変更になる場合あり
小林 医師	9日・23日	第2・4月曜日 13:30～15:00

担当医師	診 療 日	診 療 時 間
加瀬 医師	10日・24日	第2・4火曜日 10:30頃～15:00

問 国保病院 (☎ 2-2201)

振内診療所 4月の診療体制

水曜日		金曜日	
4日	藤井 医師	6日	藤井 医師
11日	藤井 医師	13日	藤井 医師
18日	休診	20日	藤井 医師
25日	藤井 医師	27日	藤井 医師

受付時間 9:00～11:30 / 13:00～15:00
※受付は15:00で終了します。

問 国保病院 (☎ 2-2201)
振内診療所 (☎ 3-3004)

トマトカード会 4月情報

びらとりトマトカード会加盟店では、地元購買の特典として、次の日程でポイント2倍セールを実施します。

町内でのお買物に、このチャンスをご利用ください。
期間 2倍 → 4月12日・18日・24日

問 びらとりトマトカード会 (☎ 4-6100)

国民年金の手続きには マイナンバーが必要です

平成 30 年 3 月から国民年金の各種届出や請求には、マイナンバー（個人番号）の記載が必要となります。窓口で確認をしますので、マイナンバーカードをご持参ください。

まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、次の書類をご用意ください。

マイナンバーの確認書類

- ・通知カード
- ・住民票（マイナンバー記載のもの）

本人確認書類

・運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなどの顔写真付きのもの 1 点
※保険証、年金手帳、児童扶養手当証書などの顔写真付きでないものは 2 点必要です。
詳細は、お問合せください。

問 町民課 住民年金係 (☎ 4-6113)
苫小牧年金事務所 (☎ 0144-36-6135)

『アイヌ語車内アナウンス』 スターティングセレモニー 開催

道南バス株式会社の協力により 4 月 1 日から、町内を通る区間の 3 路線において、日本語に加えてアイヌ語による車内放送を実施します。

そのスタートにむけ、次のとおりスターティングセレモニーを開催しますので、お気軽にご参加ください。

期日 3 月 31 日(土) 13:00～

場所 ふれあいセンターびらとり

内容

- ・スターティングセレモニー（多目的集会室）
- ・アナウンスのお披露目 バス車内にて実施

問 アイヌ施策推進課 (☎ 2-2341)

地域公共交通活性化協議会委員 募集

町内の公共交通のあり方について協議を行う「平取町地域公共交通活性化協議会委員」を、次のとおり一般から広く募集します。

委員として参画を希望する方は、ぜひご応募ください。

募集人数 2 人

募集期限 5 月 15 日(火)

応募方法 平取町地域公共交通活性化協議会委員一般公募申込書に必要事項を記入のうえ、まちづくり課地域戦略係まで提出してください。

申込書は役場・両支所で配布します。また、町のホームページでもダウンロードできます。

委員選考 委員は申込書により選考します。

問 まちづくり課 地域戦略係 (☎ 2-2222)

農業試験展示ほ成績書 発行

平成 29 年度に町内の各農業生産組織および日高農業改良普及センター日高西部支所が実施した各種農業試験展示ほの結果をまとめました。

成績書をご希望の方は、農業支援センターへご連絡ください。

内容

- ①水稲部門（作況調査、特別栽培実証、酒米栽培調査、薬剤効果など）
- ②野菜部門（トマト土壌病害対策・各種資材効果、寒締めほうれんそう品種比較など）
- ③飼料作物部門（飼料用とうもろこし施肥対応）

問 農業支援センター (☎ 2-2383)

平成 30 年度国民年金保険料額のお知らせ

4 月からの国民年金保険料は、月額 16,340 円です。保険料は、金融機関・コンビニエンスストアでお支払いできます。また、口座振替やクレジットカードによるお支払いもできますので、納め忘れのないようにしましょう。

問 町民課 住民年金係 (☎ 4-6113)
苫小牧年金事務所 (☎ 0144-36-6135)

総合計画審議会委員 募集

町の中・長期的な施策について審議を行なうため「平取町総合計画審議会委員」を、次のとおり一般から広く募集します。

委員として総合計画の策定などに参画を希望する方は、ぜひご応募ください。

募集人数 3 人

募集期限 5 月 15 日(火)

応募方法 平取町総合計画審議会委員一般公募申込書に必要事項を記入のうえ、まちづくり課地域戦略係まで提出してください。

申込書は役場・両支所で配布します。また、町のホームページでもダウンロードできます。

委員選考 委員は申込書により選考します。

問 まちづくり課 地域戦略係 (☎ 2-2222)

引越時期の分散に向けたお願い

引越事業を含めたトラック事業においては、人手不足が深刻な状況です。

引越しは 3 月から 4 月にかけて集中し、人員と車両の両方の確保の面からピーク時の対応が難しくなっています。

トラブルなくスムーズに引越しを行なうために、利用者の方々には次の点にご協力をお願いします。

- ①早めに引越しを依頼する
- ②ピーク時期の引越しを避ける

問 北海道運輸局 (☎ 011-290-2743)

奨学資金貸付追加申込 受付

教育委員会では、平成30年度奨学資金貸付の追加申込みを受け付けています。

対象者

- ◇平取町民であって、大学（短大を含む）、専修学校、高等専門学校、高等学校の教育機関に在学する者（各種学校は除く）
- ◇学業優良、性行善良および身体が健康である者
- ◇一定の収入基準以下の家庭であること
- ◇卒業後、平取町民として町内に5年以上在住する意志のある者で、他の奨学資金などを受けない者であること

貸付額

- ◆大学（短大を含む） 月額 40,000 円以内
- ◆専修学校 月額 40,000 円以内
- ◆高等学校・高等専門学校 月額 15,000 円以内

提出書類

願書 1 通・在学する学校長が作成する推薦書・家庭状況調査書・健康診断書・同一世帯に属する者で、前年に収入のあった者の収入を証明する書類

その他 制度のあらましや申請書類などは、町内各中学校・教育委員会・役場両支所に配置しています。

申込 4月6日(金)まで

問 生涯学習課 管理係 (☎ 2-2619)

店舗改修事業補助金 募集

町では、店舗のイメージアップと商店街の活性化を図ることを目的とし、小売業、飲食業などを営む店舗に対して店舗改修費の一部を補助する事業を募集しますので、希望する方はご応募ください。

募集期間 4月2日(月)～平成31年2月28日(木)

対象店舗

- ①町内に存する店舗であること
- ②事業着手時に建築後10年経過していること
- ③改修に係る補助対象経費が50万円以上であること
- ④改修が年度末までに完了すること
- ⑤店舗以外の部分も併せて工事する場合は、店舗以外の改修に要した経費を除くなど

補助金額

改修にかかる経費の2分の1以内とし、50万円を限度とする

応募方法 補助金交付申請書（様式第1号）、工事見積書、図面など

その他

- ①予算の範囲内にて決定しますので申請書提出の先着順にて採択します。
- ②イメージアップを目的としているため、現状の設備などの修繕は対象とはなりません
- ③対象店舗、対象経費など補助申請に当たっては事前にお問い合わせください。

問 観光商工課 商工労働係 (☎ 3-7703)

空き店舗活用事業補助金 募集

町では、空き店舗の活用と商店街の活性化を図ることを目的とし、小売業、飲食業などを営む予定の店舗に対して店舗改修費および店舗賃借料の一部を補助する事業を募集しますので、希望する方はご応募ください。

募集期間 4月2日(月)～平成31年2月28日(木)

対象店舗

- ①町内に存する店舗であること
- ②申請時において使用されていない店舗であること
- ③店舗改修は町内住宅関連業者に発注した事業費を対象。
- ④店舗改修は年度末までに完了することなど

交付対象者

- ①空き店舗において3年以上継続して事業を行うこと。
- ②平取町商工会に入会していること、若しくは申請時に入会を確約していること。
- ③個人にあつては、平取町に居住し、かつ、平取町の住民基本台帳に記録されている者など

補助金額

- ①改修にかかる経費の2分の1以内とし、50万円を限度とする
- ②空き店舗の賃借料の2分の1以内とし、1月当たり4万円を限度とする

応募方法 補助金交付申請書、賃貸借契約書、工事見積書、図面など

その他

- ①予算の範囲内にて決定しますので申請書提出の先着順にて採択します。
- ②対象店舗、対象経費など補助申請に当たっては事前にお問い合わせください。

問 観光商工課 商工労働係 (☎ 3-7703)

“はつらつウォーキング” 開催

4月は義経神社周辺をみんなで歩きましょう！多くの方のご参加をお待ちしています。お友達・ご家族の方も一緒に気軽にご参加ください。
※大まかなコース距離は、長距離コース3.5km前後、短距離コース2.0km前後で設定していますので、自分の体力に合わせて選べます。

期日 4月6日(金) 13:30～15:00

場所 ふれあいセンターびらとり 小会議室

※当日簡単な健康チェック（血圧測定）を行います。

持ち物 運動しやすい服装・靴、帽子、飲み物、タオル、歩数計など

※皆様に長年愛されてきた、はつらつウォーキングは今回が最終回となります。5月からは、定例開催として、みんなで集合して歩く形ではなくなりますが…5と6のつく日は‘びらとり歩こうDAY’として生まれ変わり、健康づくりの一環として町民全体で歩く習慣をつけられるように呼びかけをしていきます。

問 保健福祉課 保健推進係 (☎ 4-6112)